

区内の特定生産緑地一覧の確認方法

(例：生産緑地地区第70号の場合)

1 「地図情報ねりまっぷ」で生産緑地地区に指定された区域を調べると、「生産緑地地区」の項目に生産緑地地区番号と町名が表示されます。

※ 特定生産緑地について、「地図情報ねりまっぷ」上には記載がありません。

練馬区都市計画情報

地形図：〔表紙番号〕 6都市圏又第70号 道路網図：〔表紙番号〕 6都市圏又第207号
キーボードショートカット：画像は著作権で保護されている場合があります。| 20 m | 利用履歴

〒166-8501 東京都練馬区 2-6-20 付近

【都市計画情報一覧】 令和6年11月29日 印刷

用途地域等	
都市計画区域/区域区分	東京都市計画区域/市街化区域
用途地域	第一種低層住居専用地域
建ぺい率(%) / 容積率(%)	50 / 100
高さ制限(m)	10
敷地面積の最低限度(m ²)	80
高度地区 / 最低層高度地区(m)	第1種 / -
防火指定	準防火地域
日影規制(5-10m, 10m超) / 測定面(m)	4時間, 2.5時間 / 1.5m
地区計画等	
地区計画	-
隣接地区計画	-
その他地域地区等	-
高度利用地区	-
風致地区	-
特別緑地保全地区	-
生産緑地地区	70早宮
再開発促進地区 / 指導要綱の適用	-
防災再開発促進地区	-

【ご利用上の注意事項】

- 都市計画情報一覧の例は、地図上十字の箇所の都市計画法による規制内容を表示しています。
- 本図は、都市計画その他の内容を証明するものではありません。
- 本サービスで提供する都市計画情報は、告示日等とシステム更新日のタイムラグにより、最新の情報ではない場合があります。
- 本図は、精度上の誤差を含んだ参考図です。詳細については、それぞれの担当窓口でご確認ください。
- 本図は、権利や義務が発生するもの、取引の資料とするものなど、重要な事項の確認には使用できません。
- ※一覧が表示されている場合、一覧の内容は、図中の中心記号の地点における都市計画情報の内容を示しています。

その他地域地区等	
高度利用地区	-
風致地区	-
特別緑地保全地区	-
生産緑地地区	70早宮
再開発促進地区 / 指導要綱の適用	-
防災再開発促進地区	-

「生産緑地地区」の文字をクリックすると、区ホームページの生産緑地地区のページに移動することができます。

2 区ホームページ上の「区内の特定生産緑地一覧」で、該当の特定生産緑地を確認します。

特定生産緑地の
申出基準日の年

特定生産緑地の指定等を行った年

生産緑地地区の番号 特定生産緑地の位置

特定生産緑地（練馬区）一覧

令和6年8月20日告示時点

【凡例】
■ : 指定
■ : 削除または追加
■ : 一部削除
■ : 区域変更

番 号	位 置	申 出 基 準 年	特定生産緑地の指定等を行った年				
			令和 2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
67	練馬区 平和台四丁目地内	R4					
70	練馬区 早宮二丁目地内	R4					
73	練馬区 早宮三丁目地内	R4					
74	練馬区 早宮四丁目地内	R4					
75	練馬区 早宮四丁目地内	R4					
77	練馬区 早宮四丁目地内	R4					
		R5					
78	練馬区 早宮四丁目地内	R4					
82	練馬区 春日町一丁目地内	R4					
84	練馬区 春日町一丁目地内	R4					

3 申出基準年の右側に、特定生産緑地の指定等があった年を示しています。

下例の場合、「令和2年」のマスに色付けされているため、「生産緑地地区第70号のうち、令和4年が申出基準の年の区域は、令和2年に特定生産緑地に指定された」ことを示します。

番 号	位 置	申 出 基 準 年	令和 2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
67	練馬区 平和台四丁目地内	R4					
70	練馬区 早宮二丁目地内	R4					
73	練馬区 早宮三丁目地内	R4					

4 区ホームページ上の「告示年月日および番号一覧表」を確認いただくと、特定生産緑地の告示年月日と告示番号の確認ができます。

5 区ホームページ上の「指定区域」および「これまでの指定・解除状況」の項目から、特定生産緑地の指定区域の確認ができます。